

令和元年 11 月 26 日

株式会社千葉興業銀行との民事信託コンサルティング業務（家族のバトン）の 取扱い開始に関するお知らせ

株式会社山田エスクロー信託
代表取締役社長 篠笛 弘一

株式会社山田エスクロー信託は、株式会社千葉興業銀行との間で民事信託コンサルティング業務（家族のバトン）の取扱いを開始いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 業務取扱い開始の趣旨

相続業務の豊富な経験・専門性を有する当社は、株式会社千葉興業銀行と既に業務提携契約を締結し、「遺言信託業務」、「遺産整理業務」をお客様に提供しております。このたび、高齢化社会を背景に拡大する財産承継に係るお客様のさまざまなニーズにお応えするため、新たに「民事信託コンサルティング業務（家族のバトン）」を同行との提携業務に追加し、取扱いを開始いたします。

当社では、今後も司法書士法人山田合同事務所をはじめとした山田グループ各社の機能を活用するとともに、地域に密着したサービス向上を図るため、各地に開設している支店と連携して、信託会社としての専門性を発揮した高度なサービスをお客様に提供してまいります。

2. 業務提携の内容

当社は12月2日（月）より、株式会社千葉興業銀行の本支店において「民事信託コンサルティング業務（家族のバトン）」の提供を開始いたします。

○民事信託コンサルティング業務（家族のバトン）

ご家族への想いをかなえる安全・確実な民事信託の仕組みづくりのアドバイス、信託契約書の作成に必要な情報の提供、ご希望に応じた契約書のひな型の提示などの支援をさせていただきます。

3. 株式会社千葉興業銀行の概要

(1) 商号	株式会社千葉興業銀行
(2) 本店所在地	千葉県千葉市美浜区幸町二丁目1番2号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 梅田 仁司
(4) 事業内容	銀行業
(5) 資本金の額	621億2,053万円

4. 日程

業務開始日 令和元年12月2日

以上